

冬道を歩くときの注意点

道路状況が悪いときには、歩行者も十分な注意が必要です。「車」や「転倒」から身を守る工夫をしましょう。

危険



▲雪山の陰からの飛び出しは、とても危険です。歩行者は必ず立ち止まり、自分の存在を車に知らせましょう。



▲滑る足元だけではなく、走行中の車への注意も忘れずに。また、夕暮れ時や夜間外出時は明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。

夜光反射材はホームセンターなどで販売しています。



転倒防止

◇滑りにくい靴底を選ぶ

冬靴の靴底には、ピン・金具付きや深い溝のあるもの、柔らかいゴム底や滑り止め材入りのゴム底などの形状がありますので、路面状況に応じて選びましょう。

※靴底についての詳細は、冬靴を取り扱っている靴販売店へお問い合わせください。

◇転びにくい歩き方

- ①小さな歩幅で歩く。
- ②重心を前に置き、できるだけ足の裏全体を路面に着けて歩く。
- ③急がず焦らず、余裕を持って歩く。

※転倒しても大けがをしないように、両手はポケットから出しましょう。



◇砂まきにご協力を

人通りの多い交差点や歩道には、路面状況に応じて皆さんが利用できるように砂箱を設置しています。「滑って危ない」と思った場所には、後から通行する人のためにも積極的に砂をまいていただくようご協力をお願いします。



砂袋は砂箱のほか、土木センターでも配布しています。また、携帯に便利な砂入りペットボトルを区役所や各まちづくりセンターなどでも用意していますので、ご利用ください。

■詳細：土木センター
☎ 681-4011（曙5条5丁目）



横断歩道の白線部は滑りやすいので気を付けましょう。

冬のルール

快適な冬の暮らしをつくるため、一人一人がルールを守っていきましょう。

◇雪を道路に出さない



▲道路は人や車の通る場所です。敷地内から道路に雪を出すと、除排雪作業に支障が生じます。また、出された雪が、車や歩行者に踏まれて路面が凹凸になったり、道幅が狭くなるなど、渋滞や交通事故の原因にもなりますので、道路には雪を出さないようにしましょう。

◇路上駐車はしない



新発寒地区

▲路上駐車は除排雪作業の支障になったり、渋滞や交通事故の誘発、消防車や救急車など緊急車両の活動の妨げにもなりますのでやめましょう。路上駐車対策に取り組んでいる地域では、毎年1月から2月頃にかけて、町内会と警察、区関係者が合同でパトロールを実施するなど啓発活動を行っています（写真）。

※地域での路上駐車防止の取り組みについては、全市版4ページも併せてご覧ください。